

燃料漏れで多額の費用負担が発生！？

～設備点検で河川の汚染を防ぎましょう～



オイルタンクや配管から油が流出し、河川や土壤に流れ込む事故が発生しています。

汚れた水が河川や土壤に流れた場合、

法律※1および条例※2に基づく**指導・命令**  や、

現状復旧のための**費用負担**  が発生する可能性があります。

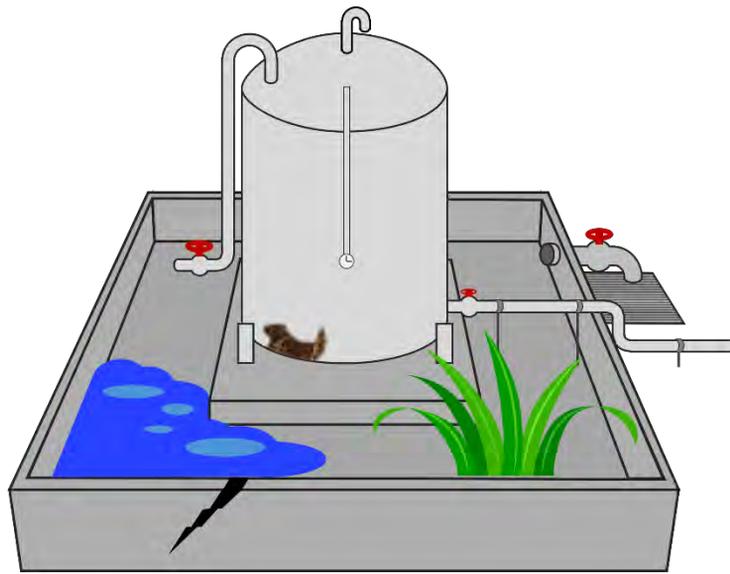
規模にもよりますが600万円を超えることもあります。



※1:水質汚濁防止法、河川法、下水道法
※2:横浜市生活環境の保全等に関する条例

事故が起きる前に
裏面で設備を
チェック!

設備点検チェックポイント



【タンク】

しっかり固定されている

漏れ、腐食や錆がない

バルブの閉め忘れがない

【タンク設備周辺】

配管位置を把握している

雑草に覆われていない

【防油堤】

排水口が閉まっている

ヒビや割れがなく、水が溜まっていない

事故防止のために必ず点検を！



事故が起こったら

事故発生

応急措置

〔・ポンプを停止
・バルブを閉じる など〕

連絡

(すぐに消防署・市に連絡)

回収作業

危険物の貯蔵・取扱い

重油、灯油、軽油、ガソリンなどの消防法上の危険物を一定量以上の貯蔵・取扱いをする場合や施設、設備等を変更する場合は、市長の許可や消防署長への届出が必要です。

該当する場合は、各区の消防署にご相談ください。



判断に迷ったら
まずはご相談を！

【お問合せ・ご連絡先】

横浜市みどり環境局 農業振興課 農業振興担当

☎045-671-2637 📠045-664-4425 ✉mk-nogyoshinko@city.yokohama.lg.jp

横浜市みどり環境局水・土壌環境課 水質担当

☎045-671-2489 📠045-671-2809 ✉mk-mizu@city.yokohama.lg.jp